

～ 令和2年8月1日付け 組織改編と人事異動について ～

令和2年8月1日付けの組織改編及び主な人事異動については、次のとおりとしました。

(1) 組織改編

まず、新型コロナウイルス感染症対策や大規模な自然災害を含むあらゆる災害から、市民を守るための政策を推進するため、危機管理部門の体制を強化し、新たに「危機管理部」を市長部局に設置します。「危機管理部」には、現在総務部に所属する「危機管理課」と、新たに設置する「新型コロナウイルス感染症対策推進課」の2課が属し、市の危機管理力を強化する組織体制とします。

次に、産業振興と都市基盤整備の充実・強化を図ることを目的に、現行の「産業建設部」を「産業振興部」と「都市整備部」に分割します。「産業振興部」には農林水産課、商工観光課、競輪局が属し、「都市整備部」には都市整備課、まちづくり推進課、住宅課、建設管理課が属して、各事業担当課を統括する部局を組織上明確にします。

また、人事課内に「コンプライアンス推進室」を設置し、職員が法令や社会的規範を遵守し、高い倫理観をもって職務にあたる体制を整備します。

○主なポイント

①「危機管理部」の創設

従来の「危機管理課」と新設する「新型コロナウイルス感染症対策推進課」の2課体制。新型コロナウイルス感染症対策推進課の主な業務は次のとおり。

- ・新型コロナウイルス感染症対策の総合調整、実施事業等の総括
- ・新型コロナウイルス感染症ワンストップ総合相談窓口に関すること
- ・新型コロナウイルス感染症対策本部の事務局の運営

- ② 「産業建設部」を、「産業振興部」と「都市整備部」に分割
産業振興部・・・農林水産課、商工観光課、競輪局
都市整備部・・・都市整備課、まちづくり推進課、住宅課、建設管理課
- ③ 「コンプライアンス推進室」を人事課に設置

(2) 人事異動

上記組織改編にともない、また喫緊の行政課題にスピード感をもって取り組むため、次のとおり人事異動、人員の配置を行います。

- ① 「危機管理部」2課を統括する部長を置き、危機管理体制の強化を図ります。また、新設する「新型コロナウイルス感染症対策推進課」には、本務・兼務合わせて5名の職員を配置します。
- ② 競輪事業において、本年度、走路改修工事等大規模工事を予定しているため、担当課職員をはじめ、建築技師、土木技師、財政担当職員計5名からなる「競輪施設改修プロジェクトチーム」を立ち上げ、事務執行体制を整えます。
- ③ 職員の資質向上、コンプライアンス意識の醸成を図るため、専門の部署「コンプライアンス推進室」を人事課内におき、職員3名が兼務して取り組みを推進します。

(3) 行政機構図

令和2年8月1日時点の行政機構図は別紙のとおりとなり、市長部局は6部24課4室（※）の体制となります。

※会計管理者に属する会計課、企業管理者に属する水道課、消防本部、教育委員会各課は含んでいません。